

K4-GP

レギュレーション

2023 年 4 月改訂

2023 年 8 月大会から適用

(2023 年 3 月までに適用されていた内容で重要な内容は **青文字**、**黒文字下線** で表記。)

(2023 年 4 月 1 日以降に改訂された内容は、**赤字下線** で表記。)

2023.06.06 版

目次

K4-GP耐久 大会概要	p 2
--------------------	-----

競技規定

1. 車両クラス	p 4
2. ライセンス	p 5
3. ドライバーの装備	p 5
4. スタート	p 5
5. 給油	p 6
6. 信号旗	p 7
7. ペナルティ	p 7
8. ピットレーンの速度制限	p 8
9. セーフティカー (SC)、赤旗中断	p 8
10. トラブルによるコース上での停止	p 8
11. 発信機 (トランスポンダ)	p 9
12. 賞典とサクセスフェューエル	p 9
13. レース成立とゴール	p 9
14. その他	p 9

車両規定

1. 参加できる車両	p10
2. ゼッケン	p12
3. クラス分けステッカー	p12
4. シートベルト	p13
5. ロールケージ	p14
6. 燃料タンク	p15
7. 給油口	p15
8. 燃料配管等	p16
9. ドアウィンドウ	p16
10. バッテリー取付け位置	p16
11. ブローバイ	p16
12. 消火器	p16
13. 牽引フック	p16
14. タイヤ	p17
15. ホイールナットおよびスタッドボルト	p17
16. ガラス・灯火類	p17
17. チーム識別灯火	p17
18. その他	p17
19. スペアカー (Tカー)	p18

一般規定

1. ピットおよびピットレーン、サインガードの利用 ..	p19
2. パドックの使用	p19
3. チームリーダー	p19
5. 施設および物品の破損	p20
6. その他	p20

K4-GP耐久 大会概要

主 催／株式会社ウィンズアゲイン

開催場所／富士スピードウェイ レーシングコース

競技種目／夏 [5時間耐久/10時間 (12時間) 耐久] 冬 [7時間耐久]

レース開催目的<重要>

一つ。

「K4-GPは通常のレースとは違い、限られた燃料でいかに燃費良く走るかを競う《エコラン競技》である。」

地球の有限資源である「石油（ガソリン）」をいかに効率良く使い、1cmでも多く、1秒でも長く前に進むことができるか?? 車のチューニングと、ドライバーのテクニックを向上させることが最大の目的です。

二つ。

「人と人とのつながりを大切にしよう。」

どんどん便利になっていく世の中ですが、K4-GPの大会期間中は「泥臭く仲間と一緒にゴールを目指す【一体感】」を大切にしてください。大人の遊び場を未来に残していきましょう。

三つ。

「K4-GPはモータースポーツを盛り上げる、草の根活動である。」

参加者の中には自動車免許を取得したばかりの方、サーキット初体験の方も多数おります。K4-GPはこのような方々を大切にする競技です。レース経験のある方は自らがお手本となり、仲間を育ててください。

このレギュレーションは安全にモータースポーツを楽しむための最低限の規則です。

他の参加者と一緒に「楽しく」「安全に」「笑顔で」イベントを終えるようご協力をよろしく願います。

参加資格

- ・大会規則を熟知し内容を理解して遵守する方。
- ・定められたペナルティ、罰則を素直に受ける方。
- ・イベント期間中に日本国内で有効な自動車運転免許を所持している方。
- ・K4-GP走行ライセンスを取得している方。
- ・富士スピードウェイライセンス（レーシング/ショートのいずれか）を保有している方。
- ・主催者が認めた方。

参加申込み（期間、費用等に変更される場合もあるのでご注意ください）

- ・受付期間／夏の耐久6月中旬～末日、冬の耐久12月上旬～下旬。
- ・参加申込／申込用紙をメール、FAX、または郵送にて受付。入金完了後、エントリー受理となる。
- ・参加費用／夏の耐久 [5時間耐久=132,000円、10時間耐久=242,000円]
冬の耐久 [7時間耐久=165,000円]

注) -1 参加費用に競技用燃料代・FSW入場料は含みません。

注) -2 10時間 (12時間) 耐久は過去K4-GPにて夏の5時間、冬の7時間を完走したことがあるチーム、または2023年7月2日 (日) 袖ヶ浦にて開催される「K Sports」様主催イベントを完走したチームのみエントリー可能とする。初参戦で10時間にはエントリーできませんのでご了承ください。

大会本部・その他

[大会事務局] 富士スピードウェイ コントロールセンター 1F

[参加受付] 公式ホームページにて告知

[駐 車 場] 競技車両=ピットガレージまたは指定場所

Aパドック / 夏=公式ホームページにて告知します。

冬=Aパドックの入場規制なし。(ただし1チーム2~3台の入場としてください)

積載車=夏冬ともに指定場所に駐車。

Bパドック / 給油ルートになるため駐車禁止。

[タイムスケジュール] 公式サイトにて告知。

[車 検] 富士スピードウェイ常設の車検場

[給油シール発行] 事務局にて受け渡し。

[リーダーミーティング] ピットビル2階メディアセンターにて指定時間で開催。リーダーは必ず参加。

[ドライバーズミーティング] スタート進行中のグリッド上にて開催。スタートドライバーは必ず参加。

[給 油] Bパドックのガソリンスタンド (ENEOS)

[医 務 室] Bパドック奥 メディカルセンター

*大会ごとに変更になる場合があります。各大会の開催要項を必ずご確認ください。

*富士スピードウェイの施設案内は、富士スピードウェイ公式ホームページ等でご確認ください。

K4-GP 競技規定

K4-GPはモータースポーツを安全に楽しむための競技であり、速さに重きをおく競技ではない。参加者は以下の規定を熟知し、遵守しなければならない。

1. 車両クラス

これまでハコ車と呼称していた分類を、T車両と呼称する。

区分	呼び方	分類	簡易識別
GP-1N	ジーピーイチエヌ	T車両に属する、トランスミッションはA T、エンジンはN Aの車両とする。	A TのN A
GP-1T	ジーピーイチティ	T車両に属する、トランスミッションはA T、エンジンは過給機付の車両とする。	A Tのターボ
GP-2F	ジーピーニエフ	T車両に属する。 1998年10月に施行された現在の軽自動車規格に沿った車両であり、トランスミッションはM T、エンジンはN Aで換算排気量900cc未満。なお、ロボタイズM T（スズキA G Sなど）はM T車とし、このクラスに属する。	新規格でN A & M T
GP-2	ジーピーニ	T車両に属する。 1998年10月に施行された現在の軽自動車規格の「改定前の規格」に沿った車両であり、トランスミッションはM T、エンジンはN Aで換算排気量900cc未満。なお、ロボタイズM T（スズキA G Sなど）はM T車とし、このクラスに属する。	旧規格でN A & M T
GP-3F	ジーピーサンエフ	T車両に属する。 1998年10月に施行された現在の軽自動車規格に沿った車両であり、トランスミッションはM T、エンジンはN Aで換算排気量900cc以上1200cc未満とする。なお、ロボタイズM T（スズキA G Sなど）はM T車とし、このクラスに属する。	新規格で過給機付&M T
GP-3	ジーピーサン	T車両に属する。 1998年10月に施行された現在の軽自動車規格の「改定前の規格」に沿った車両であり、トランスミッションはM T、エンジンはN Aで換算排気量900cc以上1200cc未満とする。なお、ロボタイズM T（スズキA G Sなど）はM T車とし、このクラスに属する。	旧規格で過給機付&M T
GP-4	ジーピーヨン	R車両で排気量900cc未満とする。	
GP-5	ジーピーゴ	R車両で排気量900cc以上1200cc未満とする。	
<u>GP-NO</u>	<u>ジーピーエヌオー</u>	N-ONEオーナーズカップのレギュレーションに適合した車輛、または国交省の定める道路運送車両法に合致するターボ車両であること。（陸運局の車検に通ること） NA車両のターボ化、CVT車両のMT化も可能。 メーカーの垣根を越えて同じ土俵で戦える車輛であること。	ホンダN-ONEオーナーズカップ車両
<u>GP-F</u>	<u>ジーピーフューチャークラス</u> (ジーピーエフ)	上記区分および車両規定に該当しない車両を対象とし、K4-GP事務局が認めた場合に参加が認められるクラスとする。 過去の参加実績があるものの、現行車両規則に該当しない車両。カーボンニュートラル対応ユニットを搭載した車両（水素/CN燃料/BEV/HEV等）。その他の車両を指す。ただし、事前にK4-GP事務局に定められた申請書類を提出の上、承認を得なければならない。 安全規定を満たし、事前の申請を承認された車両でなければならない。	安全規定を満たし、事前の申請を承認された車両であれば、何でもOKなクラス

※AT車両に限る＝トルコンAT、CVTなど、エンジンからの出力がトルクコンバーターやベルトを介して駆動される車両

※過給器付きの排気量換算は排気量×1.5、ロータリーエンジンの排気量換算は排気量×1.2とする。

※大会ごとに必要に応じてクラスを追加する場合あり。

2. ライセンス

- ・大会にドライバー（運転者）として参加する場合、**K4-GPライセンスを取得すること**。
ただし、富士スピードウェイが発給するFISCOライセンス（レーシング/ショートのいずれか）を保有しているものはK4-GPライセンス講習を受けなくてもよい。
- ・前年度（2022年）K4-GPライセンス取得者はライセンスの更新をすること。
- ・**2022年にライセンスを取得または更新していないものは新規取得の手続き**をすること。
- ・イベント中、ライセンスカードはいつでも提示できるように携帯すること。
- ・ライセンス未取得者（なりすまし）の参加が発覚した場合、そのチームは即時退場となる。
また当該チームのメンバーは連帯責任としてK4-GPを永久追放する。
- ・K4-GPライセンスは事前の講習会を受けて取得する。（夏・冬の各大会前に2回程度講習会を実施）

[新規ライセンス取得方法]

受講受付期間中に所定の申込用紙、顔写真1枚（2.4cm×3cm）を事務局に提出。

受講料6,000円（受講料3,000円+年会費3,000円）を株式会社ウィンズアゲイン内K4-GP事務局へ振込後、ライセンス講習を受講する。

[更新ライセンス取得方法]

所定の申込用紙、更新料3,000円をK4-GP事務局へ提出する。講習の受講はしなくてもよい。

3. ドライバーの装備

アクシデント発生時に自分自身の身体を守る装備であるため、JAFの安全規定に沿った装備が望ましく、極力その規定に近づけた装備で参加する努力をすること。

- ・いかなる場合も肌を露出させてはならない。
- ・耐火性レーシングスーツ、レーシングギアを強く推奨する。用意できない場合は綿100%のツナギとする。ツナギ形状以外の装備は認めない。
- ・グローブは必ずレーシンググローブとして市販されているものを使用すること。（FIA公認やSFI公認等の有無は問わない）
- ・フェイスマスクおよび難燃性下着を強く推奨する。用意できない場合は綿製を着用すること。
- ・2輪用ヘルメットでも可とするが、半キャップは認めない。モータースポーツを行う上で、安全のための常識的な装備を用意すること。4輪用ヘルメットを強く推奨。
GP-4/5などフロントガラスの無い車両に乗車する際は4輪用フルフェイスヘルメットであること。
- ・走行中は腕ベルトを必ず着用する。
- ・腕ベルトはシン普森製又は、主催者の用意した物(有償)を使用すること。
（腕ベルトの装着方法はホームページのレギュレーションページにて確認すること）

4. スタート

【夏の耐久/10時間（12時間）】

- ・10時間（12時間）耐久のスタートは変則ルマン式とする。
- ・**スタート要員はサーキットに相応しくない仮装をすること。仮装もコンテストですので、仮装を軽んじるチームは参加をお断りいたします。**

- ・グリッドはGP-3を先頭に各クラス、スタッフによるコースインの指示順とする。
(通常ピットガレージ34番からの降順。大会により変更になる場合もある)
- ・スタート時は、スタート要員(1名)とドライバー(1名)の計2名必要。
- ・スタートドライバーは車両に乗り込み出走状態で待機。
(10分前関係者退去。スタート1分前よりエンジン始動可)
- ・スタート要員は車両と反対側で待機する。(待機位置は当日の規定書で指示する場合がある)
- ・スタートの合図後、スタート要員がコースを横断し車両フロントガラスに貼られたスタートステッカーを剥し終えた時点で走行可能となる。
- ・スタート要員はステッカーを剥がした後、安全のため速やかに安全な場所に退避。オフィシャルの指示により退去を開始する。
- ・スタート後1コーナーに向いた時点で追い越し禁止。紳士的かつ安全に1コーナー進入までに2列縦隊の隊列を整え、1コーナー先で待機しているペースカー(SC)の後に続いて走行する。
- ・スタート後1周は全周にわたり黄旗により追い越し禁止。(天候や隊列等の状況により周回数は変動)
- ・ペースカー(SC)退去後も加速や追い越しをすることなく一定速度で走行し、スタートシグナルがグリーン点灯後、コントロールラインを過ぎた時点で追い越し可能。それ以前の追い越し禁止。**ただし、ローリングスタートの整列(2列)の都合上、前後1つまでの順位変動はペナルティの対象としない。**
- ・ローリング中の追い越し、過度なウェービングは禁止。スピン、フライングはペナルティを科す。
- ・ピットスタートの車両は、全車両ローリング1周後、エンドシグナルに従いコースインすること。
- ・その他、トラブルによりピットに入った車輛は隊列の最後尾でコースインすること。

【冬の耐久/5時間耐久】

- ・5時間耐久および冬の耐久はローリングスタート。
- ・スタート10分前にチーム員はコース上から退去。スタート1分前からエンジン始動可。
- ・ペースカー(SC)の先導で最低3周する。(天候や隊列等の状況により周回数は変動)
- ・ローリング中の追い越し、過度なウェービングは禁止。スピン、フライングはペナルティを科す。
- ・ペースカー(SC)退去後も加速や追い越しをすることなく一定速度で走行し、スタートシグナルがグリーン点灯後、コントロールラインを過ぎた時点で追い越し可能。それ以前の追い越しはいかなる場合でも禁止。**ただし、ローリングスタートの整列(2列)の都合上、前後1つまでの順位変動はペナルティの対象としない。**
- ・ピットスタートの車両は、全車両ローリング1周後、エンドシグナルに従いコースイン。
- ・その他、トラブルによりピットに入った車輛は隊列の最後尾でコースイン。

※上記3大会ともにスタート時点で計時が開始となる。

5. 給油

[レース前の給油]=ピットでの給油は絶対にしないこと。

給油指定場所はBパドックガソリンスタンド廻りの駐車場です。

給油の方法については各チームでガソリン携行缶や、オイルジョッキを持参し給油を行うこと。

[携行缶の保管場所]=耐久レースなので疑われる行為をしない。

保管場所はガソリンスタンド横にある燃料保管庫。たとえ空っぽでもピットには絶対に保管しない。

ガソリン携行缶にゼッケンNo/チーム名/連絡先を記載すること。 **レース後の忘れ物No1です!**

[レース中の給油]

- ・1回の給油量、給油回数、給油総量はイベント毎に変化する。

- ・給油口オープナーのある車両については、ドライバー自身で給油準備の操作できること。
(車両規定-7. 給油口を参照のこと)
- ・給油中はエンジンを停止すること。 エンジン停止後給油を開始する。
- ・給油エリア内ではドライバー交代を含む全ての作業は禁止。
- ・給油ルート入口はゴール1時間前に閉鎖される。(時間変更の場合あり)
- ・競技車両以外、給油ルートにはいかなる場合も立ち入りをしてはならない。
(特別な事情がある場合には、本部に許可を得ること)
- ・給油ルートまたはガソリンスタンドにてエンジンがかからないなど、走行できないトラブルが起きた場合は大会スタッフが安全な場所に移動させる。その後、チームに報告し対応を促す。

[給油ルート図]別紙

6. 信号旗

[黄旗]

- ・走行中に黄旗が提示された場合は、追い越し禁止。
- ・違反した場合はペナルティを課す。

[黒旗]

- ・ゼッケンNo. と同時に提示される。
- ・当該車両は提示されてから **3周以内**にペナルティエリアに入りスタッフの指示に従うこと。
- ・装備品違反等ピットでの対応が必要な違反を除き、ピットに停止してはならない。
- ・ピット作業およびドライバー交代は禁止とし、違反時はペナルティ未消化として再度ペナルティを課す。

[オレンジの円形のついた黒旗]

- ・ゼッケンNo. と同時に提示される。
- ・オレンジの円形の黒旗が出た場合、当該車両は提示から3周以内にペナルティエリアに入り指示を受けること。

[赤旗]

- ・走行中赤旗が提示された場合、コース上を走行している全ての車両は前後の間隔を確認の上、すぐに停止できる速度で走行しなければならない。

7. ペナルティ

- ・黒旗の提示(黄旗の無視、スタート時のフライング、ホワイトラインカット、危険走行等)された車両はペナルティを受ける。提示から15分以内にピットレーンに進入しコントロールタワー前で停止後、オフィシャルの指示に従いペナルティを消化すること。ただし、当該提示前のピットインは無効であり、再度ピットレーンに進入してペナルティを消化しなければならない。
- ・黒旗の提示から15分経過してペナルティエリアへの進入がない場合は周回数の減算とする。
悪質な黒旗無視の場合は失格もありえる。
- ・オレンジの円形のついた黒旗を3周以上無視した場合ペナルティとなる。5周以上にわたり無視し続けた場合は失格もありえる。
- ・ライセンス未取得者のドライバーの走行が発覚した場合、そのチームは即時退場となる。
また、チームは永久追放、当日参加していたそのチームのライセンスホルダー全員K4-GPライセンスの

取り消しとなる。

- ・リーダーミーティングの遅刻、欠席の場合は出走を認められない可能性がある。
その他は主催者の判断による。
- ・暴力、暴言、素行不良のチームは、次回以降エントリーを受理しない場合がある。
(Aパドック内駐車違反、仮ナンバーの目的外使用、K4-GP関連イベントでの非常識行為等)

[\[ペナルティ一覧\]](#) 別紙

8. ピットレーンの速度制限

- ・ピットレーンの速度制限は60km/hとする。
- ・違反した場合は**ドライブスルーペナルティ**（速度計測はFSWの計測による）
- ・違反車両は**場内放送およびモニター内にて表示**。

9. セーフティカー（SC）、赤旗中断

【SC】

- ・セーフティカーは、先頭車両の位置に関係なく導入される。
- ・セーフティカーが入った場合、**各車は交互に2列の隊列を作り、前走車との距離を5車身以内に保って走行すること**。（前車との距離が目にも余る場合は、迷惑行為と判定をする場合がありペナルティの対象とする）
- ・SCラン中の過度なウェービングは危険行為と見なしペナルティの対象とする。
- ・隊列についていけない車両は、明確にコースの両サイドに避けて走り、後続車を先行させる合図を送ること。
- ・**レース再開はコントロールラインを通過してからスタートとする**。

【赤旗】

- ・走行車は提示後、追い越し禁止としコース上の計測ライン手前（メインフラッグタワー手前の線）に交互に2列で整列する。追突注意！
- ・走行車両はピットには入らないこと。（ピットレーン入口、給油所入り口は赤旗提示と同時に閉鎖となる）
- ・ピットインと給油を予定していた車両は、ピットレーンの計時光電管手前を先頭に1列で並ぶこと。
- ・すでにピットまたはピットレーンに入っていた車両の作業の継続は可能。作業終了後にピット出口信号手前で待機（再スタート時ピット出口信号に従いコースイン）。
- ・再スタートは、セーフティカー先導によるローリングスタートとなる。

10. ラブルによるコース上での停止

- ・可能であれば蛍光オレンジに塗られたガードレール開口部付近に停車させるか、開口部からサービスロードに車両を入れる。
- ・やむを得ずコース上で停止してしまった場合、ドライバーは周囲の安全を確認し、ヘルメットを被ったまま安全な場所へ退避すること。

11. 発信機（トランスポンダ）

- ・取り付けは富士スピードウェイが指定する箇所とする。
- ・走行終了後、ピット1または指定の場所にて回収するので速やかに返却すること。
- ・リタイヤした場合には、車両が戻り次第速やかに大会事務局に返却すること。
- ・発信機を破損及び紛失した場合は、各自の負担で弁償となる。
- ・マイトランスポンダは富士スピードウェイの計時システムに影響があるため全面使用禁止。

12. 賞典とサクセスフューエル

- ・各クラス上位6台が入賞。
- ・上位入賞者は次戦サクセスフューエルとして規定燃料量から下記のとおり減らす。
優勝→3リットル 第2位→2リットル 第3位→1リットル
- ・サクセスフューエルは最大5リットルまでとする。

13. レース成立とゴール

- ・決勝レースがスタートし、先頭車両が1周した時点でレース成立とする。
- ・ゴールはチェッカー優先とする。チェッカーを受けることができなかった場合、各クラスのチェッカーを受けた最後尾のチームの後ろから、周回数の多い順に並べ順位をつけるものとする。

14. その他

- ・競技中はコース上でのスピンや危険回避のリカバリー以外は、コース上でバックギアの使用は禁止（給油コース・ピットロード/レーン等も含む）
- ・10時間（12時間）耐久の場合には、スタートから規定時間の経過後、総合トップ車両がコントロールラインを通過した時点からチェッカーが振られる。
- ・5時間の場合にはスタートから5時間の経過後、総合トップ車両がコントロールラインを通過した時点からチェッカーが振られる。
- ・天候により、燃料および時間、走行距離が変更になる場合がある。

[コース上の待機について]

- ・競技中いかなる場合もコース上で停止しての待機は禁止。（燃料調整等）
コースでの待機はペナルティの対象となる。
- ・ストレート上での停止は重大な事故が起こる可能性があるため厳禁とし、厳重なペナルティを課す。
- ・コース上でやむを得ずスロー走行となる場合、後方車両に注意してできる限りコース右側に寄って走行をすること。また、スロー走行時にはハザードランプを点灯する。（ウインカーのない車両はバックフォグを点灯すること）

以上

K4-GP 車両規定

参加全車両は、以下の規定を満たしていなければならない。

1. 参加出来る車両

【T車両】

日本国内で軽自動車登録が可能な車種（車両規格が類似する※1他国のブランド含む）の車体構造に関して安全に関する装備を装着する以外の改造を行わず使用する車両で、ドライバーの着座位置が図_1を満たす車両をT車両とする。

パワーユニットは車両に搭載されている形式のもの又は同一メーカー軽自動車に搭載されている、あるいは同類の物を使用すること。

【排気量換算】

・以下の排気量換算係数を含めて1200cc以下の車両とする。

・自然吸気エンジンの場合は、係数1.0とする。

・過給器付きエンジンの場合は、係数1.5とする。

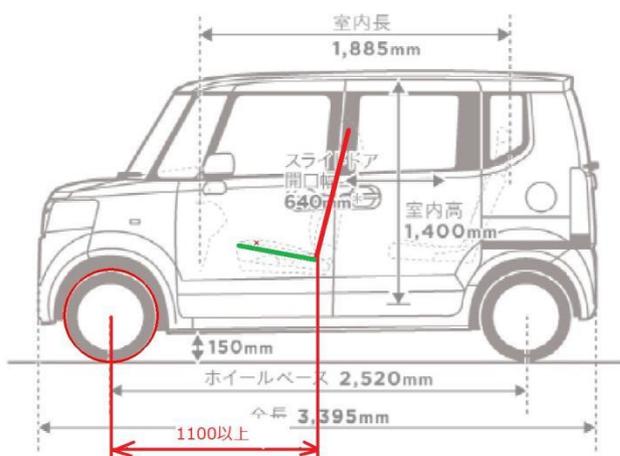
ロータリーエンジンの場合は、係数1.2とする。

[例：720ccターボの場合 $720\text{cc} \times 1.5 = 1152\text{cc}$]

・上記以外の車両でも主催者が認めた場合はGP-F車両（フューチャークラス）として参加を認める。

なお、GP-1-N、GP-1-T、GP-2-F、GP-2、GP-3-F、GP-3の各クラスは、ガソリントankの改造は認めない。

※1：他国ブランド車に限り軽自動車の寸法規格全長3400mm、全幅1480mmに対して30mm足した全長3430mm全幅1510mmのいずれかを満たしている車両を車両規格が類似すると認定し、T車両とする



【解説】

ノーマル状態で運転席を一番後ろにスライドさせた時フロントタイヤの中心から運転席の点（座面と背もたれの交点）の長さ方向の距離が1100mm以上の車両

図_1 ドライバーの着座位置

[R車両についての定義]

- ・「**T車両**」に規定されたエンジンを使用した自作車両
- ・外観の改造は、以下R車両の定義に抵触しない限り自由。

(1)車体

- ・生産モノコックのA/B/Cピラーを切断、補強等を施し改造された車両。量産車の構造に手を加えた車両（例ピラーやフロアを切断し替わりのメンバーを追加した車両）
- ・足回りのノーマル基本構造をいちじるしく変更した車両。（例ストラット→ダブルウィッシュボーンへの変更等）
- ・エンジンの搭載位置を変更した車両（例：フロントエンジン→リアエンジン）
- ・エンジンの搭載方向を変更した車両（例：横置き→縦置き）
- ・駆動方式を変更した車両（例：FWD→RWD）
- ・自作パイプフレームを使用した車両。
- ・ザウルスJr等のパイプフレームなどのレースカーをベースとした車両。

上記の条件どれか一つにでも該当する場合はR車両となる。

なお、**着座位置の要件（前述の図_1）はレース車両をベースにした以外のR車両にも求める。**

量産車の屋根を切った場合（A/B/Cピラーを切断）はその車両をRクラスとし、車検で安全か否かの審査を受けなければならない。審査に合格しないと出走することはできない。（2022年夏大会より施行）

(2)エンジン

- ・エンジンは原則として「**T車両**」に規定されたエンジンを使用すること。
- 下記①～③の規定は2022年度までRクラスに含まれていたが、2023年度から新設されたF（フューチャークラス）のパワーユニットのガイドラインとなるので該当する車両はFクラスへエントリーすること。

- ① 普通自動車用ガソリンエンジンを使用する場合、NA換算で**990cc**までとする。
- ② モーターサイクルエンジンを使用する場合、**660cc**以下とする。（2022年夏大会より施行）
- ③ ディーゼル（ターボ付き可）、ハイブリッド、ロータリー等と自作エンジン、電気、バイオ燃料およびマリン、スノーモービル等の使用も可能であるが、**車両製作前に使用の可否をK4-GP事務局に連絡し必ず確認すること。**

(3)フレームについて

- ・構造は基本的にスチールパイプフレーム以外認めない。
 - ・メインパイプは1インチ以上の外径を持つこととする。（丸パイプ角パイプは問わない）
 - ・30×30、T=1.6以上の角パイプを推奨する。
- メインパイプの材質はSTKM11A以上の強度の物を使用すること**
- ・JAF公認レースに参加可能な構造であるフレームに限り、アルミモノコック、あるいはカーボンコンポジットモノコックの使用を可とする。（車両の詳細図面を提出し、主催者による審査をパスした車両のみ）
- 後記5. ロールフープ規則（Rクラス）を満たすロールフープを装着すること。**

(4)ボディ形状

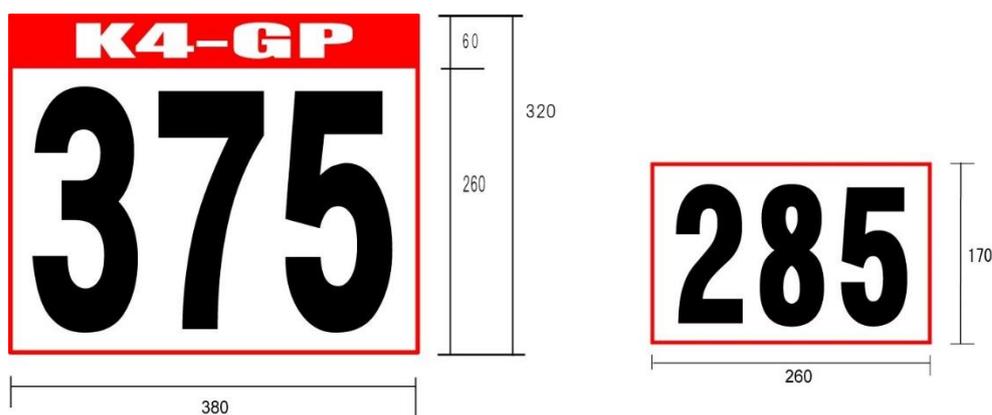
- ・K4-GPの趣旨に基づき、ザウルスJr等の量産レースカーベースの車両は、**エンジンをレギュレーションに合致する物に換装するだけでなく必ず外観をレーシングカー形状レプリカ等の独自形状に変更すること。**（オリジナルボディの小改造では出走できない）

(5)燃料タンク

- ・市販車両を流用して製作された車両に関しては、**ガソリンタンクの改造は認めない。**

2. ゼッケン

- ・ゼッケンは主催者が指定する定められたものを使用すること。
- ・ゼッケンは前後左右の4面に貼ること。
- ・ゼッケンはゼッケンベースを含め、形状変更等の加工は認めない。不備が認められた場合、車検不合格となる。車体形状により、必要面積が取れない場合にはK4-GP事務局に相談すること。
- ・ボンネットとサイドのゼッケンの寸法は、（縦）32センチ（横）38センチ
- ・リアのゼッケンの寸法は、（縦）17センチ（横）26センチ



- ・ゼッケン枠色はクラスごとに下記の色とする。

GP-1 桃色

GP-2 赤色

GP-3 青色

GP-4 橙色

GP-5 緑色

GP-N0 黄色 (N-ONEオーナーズカップのゼッケンはそのまま使用する)

GP-F 黒色

- ・R車両およびビート等において、リアゼッケンを貼る事が困難な場合にはK4-GP事務局に相談すること。
- ・車体側面に関しては、ドアミラー下ドア位置に貼ることが望ましい。また、側面の文字は地面に対し垂直方向になること。（貼り付け例写真を参照）
- ・ゼッケン番号は登録制で4月1日より2年間欠場した場合登録を抹消される。

3. クラス分けステッカー

- ・クラス分けステッカーは主催者が指定する定められたものを使用すること。
 - ・クラス分けステッカーを貼る位置は貼り付け例写真を参照し、指定位置に貼ること。
- 【ゼッケンおよびクラス分けステッカー貼り付け例】



4. シートベルト

- ・T車両は生産ノーマル3点を最低限とし、4点式以上、5点式を推奨する。
R車両は4点式を最低限とする。
- ・生産ノーマルシートベルト以外を使用する場合の取り付け方法は、2021年JAF国内競技車両規則 第4編 細則の「レース競技における安全ベルトに関する細則」に準ずるものとする。
- ・4点式の場合、体型が大きく違うドライバーが乗り代わっても、腰ベルトが可能な限り骨盤の位置にくるように維持し、腹部までずり上がらないように取り付け位置を工夫すること。

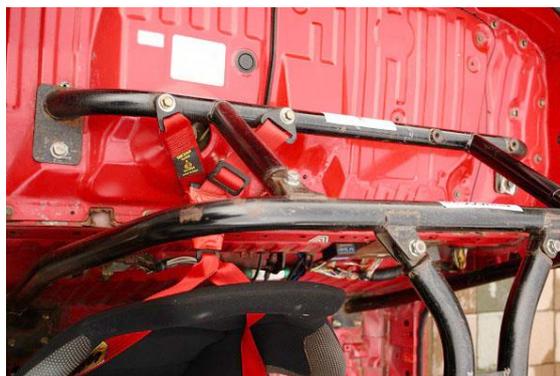
[シートベルトの取り付けについて]

- ・フック式のシートベルトを装着の場合、アイボルトを使用した取り付け以外はいかなる場合においても車検不合格となる。ただし、ポルシェカレラカップ仕様と同様の取り付け方法は許される。
延長のための板やウイランズシートベルトのキット内に含まれる板にアイボルトが溶接されているもの、L型のフックなど安全上の観点からすべて使用不可。
- ・Y型式および4点式シートベルトで、肩ベルト後ろ側にワンタッチバックルが装着されている場合には、ベルトを連結後、外れ防止のためガムテープ等で外れないようにすること。

[カプチーノ・ビート・コペン・S660等の、2座席スポーツカーについて]

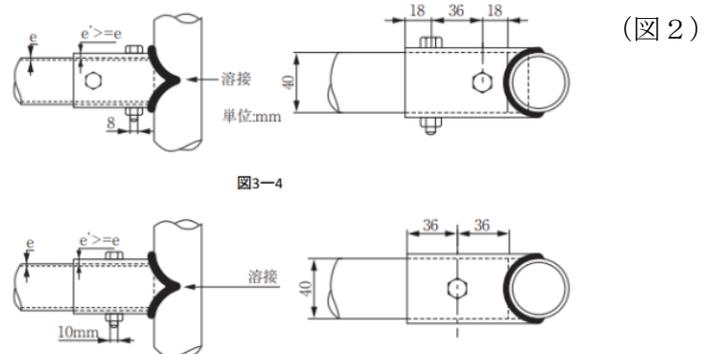
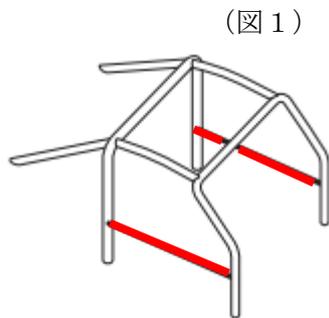
- ・上記規定にそぐわない場合があるため、初回車検時に取付け位置を指定するのでその指示に従うこと。

【オープンカーへのシートベルト取り付け例】



5. ロールケージ

- ・全クラス装着義務。
- ・すべての**T車両**は、6点式以上のロールケージを装着すること。
- ・ロールケージを構成するパイプの仕様は以下のとおり。
 - ① 材質は冷間仕上継目無炭素鋼（引抜鋼管）とする。
 - ② 円形の断面を有する継目のない1本のパイプを使用すること。
 - ③ 最小寸法は40mm（直径）×2mm（肉厚）とする。
 - ④ 最小寸法以下のパイプで構成されるロールケージをすでに装着している車両については、当該ロールケージを継続使用することができる。
- ・ロールケージの固定は、フロア裏面に板厚3mm以上の**鋼板**を当て、M8ボルト（4T=強度区分4.8以上）を使用し**車内から車外に向けて**取り付けること。**その場合**、ナットより15mm以上飛び出さないようにすること。また、材質はJAF規定に準ずる。（ステンレス製・アルミ製は使用不可）
- ・**N0車両のロールケージの固定方法は現状を保持しなければならず、上記固定方法は適用されない。**
- ・**サイドバー（サイドインパクトバー）も必ず装着すること。運転席のみでも可。**（図1）
- ・**N0車両はサイドバーを装着しなくてもよい。**
- ・助手席のサイドバー取付を強く推奨する。
- ・ボルトにて取り外し可能なブラケットでの取り付けは一切認めない。（図2）
（サイドバーの取り付けブラケットは必ず溶接されていること。）
- ・このバーの上部取付け点はドア開口部の底部から計測してその高さの半分より高くなってはならない。
- ・**S660については市販で販売されているサイドバー付きロールケージの無加工装着でもよい。**



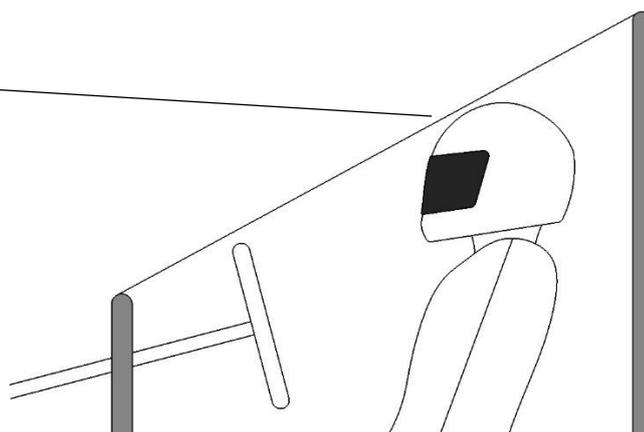
オープンカーはロールケージを装着した上でハードトップの装着を推奨する。

Rクラス車両のロールケージ

寸法

ドライバー中心前後のロールバー（構造材）を繫いだ線の下にヘルメットを被ったドライバーの頭部が収まること。図3参照

ドライバー中心前後のロールフープを繋いだ線からヘルメットがはみ出ないこと



(図3)

レーシングカーのフレームを改造した車両の場合ベース車両と同等の強度が確保されていることを証明した書類を提出して承認を受けること。

無改造の場合、その旨をエントリー時に申請すること

自作車両の場合、寸法、使用した材質がわかる図面と書類を提出して承認を受けること。

改造又は自作する場合の材料は引抜鋼管Φ35mm、t2.0以上のものを使用すること。

6. 燃料タンク

- ・ T車両および市販車ベースの車両のR車両の燃料タンク改造は認めない。
- ・ R車両を新規に製作する場合、ガソリンタンクの製作および安全タンク装着は、最大310（8ガロン）とする。（2016年2月までに承認シールの貼られた車両は除く）
- ・ 自作タンク及び安全タンクは、寸法図面をエントリー申し込みと同時に提出すること。
- ・ コレクタータンクの容量は、**最大5L**までとする。
- ・ コレクタータンクについては車検委員一任とし、車検にパスしたタンクには承認シールを貼る。
- ・ 申告容量と現物の容量違い、なおかつ申請者が正確に認識していない場合は、インポンプ、アウトポンプに関わらず外見の寸法で算出判断された容量とする。
- ・ 上記に適合しない場合や不明な点はK4-GP事務局に要相談。

7. 給油口

- ・ 給油口オープナーが装着されている車両は、ドライバー自身がシートベルトを締め、腕ベルトを装着した状態でオープナーを操作できるようにすること。
- ・ ただし、フューエルリッドを取り外すことでオープナー開閉の操作を省略することが許される。
- ・ 新規に車両を製作する場合には、給油口がカウル等を外さなくても給油できる構造とすること。

8. 燃料配管等

- ・車室内において配管の接続は認めない。
- ・内張りには給油口からタンクまでのゴムパイプなどの確認のため、取り外して目視で確認できるようにすること。
- ・落差式の予備タンクが空中にある等の場合や不明な点がある場合、正確に体積のわかる図面を用意してK4-GP事務局に承認をもらうこと。

9. ドアウィンドウ

- ・運転席側は飛び出し防止用のネット装着が無い場合、全閉とする。
 - ・運転席側は飛び出し防止用のネット装着が有る場合、完全開放を可能とする。
 - ・**NO車両の運転席側の飛び出し防止用のネットを取り外しは許されるが装着しない場合、全閉とする。**
 - ・助手席については、全閉もしくは全開とする。
 - ・ドアウィンドウの材質変更は可能である。あまりにも競技に向かない材質は使用不可。
- ※車検時に技術員が確認します。

10. バッテリー取付け位置

- ・バッテリーの車室内への移動は推奨しない。
- ・移動した場合にはバッテリー液の液漏れを完全に防ぐ隔壁を設ける。隔壁は不燃性の物を使用すること。ドライバッテリーの場合にはこの限りではない。
- ・バッテリーのターミナルは外部との接触を防ぎ、ビニールテープ等にて絶縁処理を行うこと。

11. ブローパイ

- ・大気開放の車両は、必ず内容量1 L以上のオイルキャッチタンクを取り付けること。

12. 消火器

- ・消火器を取り付けることが望ましい。
- ・R車両は容量2 kg以上の消火器を必備とする。
- ・取り付ける場合は乾性化学消火器、またはそれと同等以上の能力を有する消火器を速やかに操作出来る状態で確実に取り付けること。

13. 牽引フック

- ・有効な牽引フックを必ず前後に取り付けること。
- ・色は赤またはオレンジに着色しておくこと。
- ・フックの取り付け位置がわかるように赤色、**(車両の色が赤の場合は、白フチで囲うこと)**の矢印にて表示すること。

- ・ベルト式牽引フックを使用する場合、走行中に垂れさがらないようにテープ等で固定しておくこと。
- ・オープンカーの場合はロールバーにて代用可。（赤のマーキング必要）

14. タイヤ

- ・全クラス、タイヤは自由。

15. ホイールナットおよびスタッドボルト

- ・ホイールナットおよびスタッドボルトはタイヤ・ホイールよりはみ出さないこと。

16. ガラス・灯火類

- ・**夜間走行可能な**前照灯を必備のこと。
- ・ヘッドライト、ストップランプ、バックフォグランプ、**方向指示器、ハザードランプ**を必備のこと。
- ・車高の低いR車両等は、常時ライト点灯にて走行すること。
- ・ヘッドライトと連動する荒天用の後方ポジションランプ（バックフォグ／赤色）を装着し点灯すること。（点滅不可）
- ・**NO車両は後方ポジションランプ（バックフォグ）を装備しなくてもよい。**
- ・バックフォグランプの取り付け位置は、停車状態でレンズの中心が地面から50cm以上であること。また赤色発光すること。透明レンズを赤色に着色したものは認めない。
- ・R車両以外は、ハイマウントストップランプをライトと連動に改造して使用すること推奨する。
- ・ガラスレンズは飛散防止のため、テーピングをすること。（プラスチックの場合には不要）
- ・飛散防止のテーピングには透明テープを使い、必ずボディに掛かるように貼ること。
- ・ルーフがガラスの車両（AZ-1等）はルーフにも飛散防止テープ又は飛散防止フィルムを貼ること。
- ・GP4/5以外のクラスはフロントガラス（純正品相当）の装着が必要。

17. チーム識別灯火

- ・赤色は使用禁止。
- ・点滅可とする。

18. その他

- ・ストレートマフラー（直管）禁止。
 - ・消音器（サイレンサー）必備。
 - ・後方確認のためにミラーやバックカメラ等を装着して見える工夫すること。
- 自作車両は製作時、K4-GP事務局に製作取り付け方法の確認を受けること。

上記以外に主催者が危険と判断した時は改善の指示をします。一般常識の範疇でお願いします。

19. スペアカー（Tカー）

- スペアカーの使用は可。ただし参加車両規則の条件を満たしていること。
- 途中リタイヤで走行できなくなるドライバーを救うシステム。
ただし、スペアカー使用の場合は燃料のカウントが出来なくなるため賞典外となる。
- レース中、何らかの理由によりスペアカーを使用する場合は必ず大会事務局へ連絡し、以下の作業を行うこと。
 - ①発信機（トランスポンダ）の移設を行う。
 - ②同一ゼッケンNo. を車両に書く（貼る）。
 - ③作業終了後、車検員立会いのもと車両の確認を行う。

以上

K4-GP 一般規定

1. ピットおよびピットレーン、サインガードの利用

- ・ピットレーンは競技車両優先。（ピットレーンはコースの一部）
- ・ドライバー交代以外は、ピットの中で作業すること。
- ・ピットクルー&ヘルパーは、必要最低限の人数以外はピットレーンおよびサインガードに出ないこと。
- ・サインガードでのテントおよび椅子の使用については、特別規則書で指示する場合がある。
- ・コース、ピット、ピットレーンは火気厳禁！
- ・小学生および幼児のピットレーンおよびサインガードへの立ち入りは禁止。
（お子さんの管理は保護者の責任でお願いします）
- ・ペットの同伴は不可。
- ・競技中、運動性の悪い履物でのピットレーンへの立ち入りは禁止。
（例＝かかとの固定出来ないサンダル（クロックス含）およびハイヒール等）
- ・競技中の傘の使用禁止。
- ・キックボード、ベビーカー等、競技車両以外の乗り物の進入禁止。
- ・ピットオフィスは同ピットのチームで共用し、**喫煙は不可とする（サーキットが設置した喫煙場所を利用してください）**。※2021年12月より場内は紙たばこ禁止になりました。
- ・ピットオフィス内での調理は一切禁止。

2. パドックの使用

- ・Aパドック内での販売行為は一切禁止。（企業出展など事務局が認めたものは除く）
 - ・バーベキューや料理は可能。ただし、過去に他のイベントで爆発事故が発生した経緯もあり安全には十分注意すること。（消防署の通達により、たき火等のアスファルト上での直火禁止）
 - ・Aパドック・Bパドック共にペットの同伴はサーキット使用規定により禁止する。
競技に支障をきたす恐れがありリードをつけた状態であっても同伴禁止。
 - ・Aパドック内の移動手段（自転車、バイク等）は、公道であることを理解し各自の判断に任せる。
ただし、以下の禁止事項は厳守すること。
 - ◎危険な行為をしないこと。
 - ◎土手等の不適切な場所を走行しないこと。
 - ◎動力付きの乗り物で移動する場合は、ヘルメットを着用すること。
 - ◎動力付きの乗り物は、有効な自賠責保険に加入していること。
- *お子様のキックボード等による事故が多発しているため、保護者の管理を徹底してください。

3. チームリーダー

- ・K4-GPライセンスを保持した、チームリーダーとチームリーダー代理を必ず置くこと。
（ドライバー兼務可）
- ・チームリーダーもしくはチームリーダー代理は、リーダーミーティングに必ず出席すること。
（遅刻及び欠席の場合には、ペナルティの対象となる）

- ・チーム内での主催者への苦情等はリーダーが文書にして、主催者に提出すること。
- ・チームリーダーはチームおよびヘルパー、応援者を含めたチーム員の全責任を負うこと。

5. 施設および物品の破損

- ・コースも含め施設や発信機などを破損した場合は、イベント当日の内に処理し、各自の負担で弁償とする。

6. その他

- ・危険行為があった場合はモニター内テロップで呼び出します。
- ・変電設備の前は、競技車両を含め全ての駐車を禁ずる。
- ・富士スピードウェイのサーキット使用規定により、ドローンの飛行は全面禁止とする。
- ・媒体の取材等を受ける際は、富士スピードウェイに取材申請をすること。
- ・動画の配信は個人の趣味の範囲でおこなうこと。※事務局へ要申請。
- ・有名な動画タレントなど、**多額な収益**を得る番組の動画撮影は事務局にご相談ください。
- ・動画をもとにした抗議は一切受け付けません。
- ・重大なアクシデントが起きたりした際は事務局から動画の提出をお願いすることがあります。その際にご協力をお願いいたします。

以上

以上の規定はイベント毎に変更になる場合があります。
その場合は特別規則書を用意します。